

令和5年度 第2回住吉区地域福祉専門会議

令和5年11月2日（木）

【南保健福祉課長代理】 定刻になりましたので、令和5年度第2回地域福祉専門会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます住吉区役所保健福祉課長代理の南と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、平澤住吉区長からご挨拶申し上げます。

【平澤区長】 皆さん、こんばんは。住吉区長の平澤です。平素より住吉区政にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。また、今日も夜の遅い時間に皆さんお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

本日の地域福祉専門会議では、住吉区地域福祉ビジョンの改訂につきましてご議論いただきたいと思っております。3年に1回の策定ということで、前回、現行のビジョンのほうも皆様のご意見もいただいてつくってきたところですけども、3年経過ということで、新たなものをつくっていききたいということで、本日、骨子のほうを提案させていただきます。この間、小委員会でもご議論いただいております中身を踏まえてということですので、この機会に改めましてご意見をいただきまして年度末の策定に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、今日もよろしくお願いいたします。

【南保健福祉課長代理】 このたび、委員の改選があり、12名の方に2年間の任期で委嘱させていただきました。委嘱状につきましては先ほどお渡しさせていただいております。

ここで委員の皆様から一言いただきたいと思います。日頃の活動などを紹介いただければ幸いです。名簿をお配りさせていただいておりますのでご参照ください。申し訳ありませんが、時間の都合上、お一人1分程度でお願いいたします。

それでは、区内地域包括支援センター連絡会、稲田委員、お願いいたします。

【稲田委員】 改めまして、区内の地域包括支援センター連絡会より稲田が出席させていただきます。包括支援センターは高齢者の総合相談窓口といたしまして日々業務に当たっているようなところでございます。私自身、所属は西地域包括支援センターに所属しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【南保健福祉課長代理】 ありがとうございます。

続きまして、今回新たに委員にご就任いただきました区民生委員児童委員協議会、尾畑委員です。お願いします。

【尾畑委員】 失礼いたします。南住吉地区の民生委員をさせていただいております尾畑と申します。よろしくお願いいたします。何も分からずに会議に参加させていただいているような状況なので、お役に立てるかどうかすごく不安なんですけれども、少しでもお力になれるようにと頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【南保健福祉課長代理】 続きまして、今回新たに委員にご就任いただきました地域活動協議会会長会、田中委員です。お願いします。

【田中委員】 皆さん、こんばんは。依羅地域活動協議会の会長の田中でございます。自分自身、民生委員としても長くやってきましたし、見守りについてのことももう少し踏み込んで、各町会の皆さんにもうちちょっとどうにか見守りのことについて勉強していただきたいなという、そういう感じがございます。ひとつよろしくお願いします。

【南保健福祉課長代理】 ありがとうございます。

続きまして、区社会福祉施設連絡会、西田委員でございます。よろしくお願いいたします。

【西田委員】 こんばんは。施設連絡会の西田と申します。所属は社会福祉法人四恩学園で、法人事務局長をやらせていただいております。長年この地域福祉専門部会に関わらせてもらって、今回の改訂については、かなり子どもに向けていかに分かりやすくというメッセージ性は十分盛り込まれているのかなというふうには思うんですけども、問題はやはり中身だと思っておりますので、皆さん方とじっくり議論していきたいなと思っております。よろしくお願いします。

【南保健福祉課長代理】 ありがとうございます。

続きまして、区民生委員児童委員協議会主任児童委員、八牟禮委員です。お願いします。

【八牟禮委員】 皆さん、こんばんは。長居で主任児童委員をさせていただいております八牟禮と申します。今朝も子育てサロンをさせていただきまして、たくさん来ていただいております。今日は、11日の防災訓練の防災ってどんなものを備蓄しておいたらいいんだということを地域課の方に来ていただきましてご説明していただいたところです。子育て支援で、今、ママたちは自分たちで抱え込む人も多くて、何か発信できたらいいなと思って参加させていただいています。よろしくお願いいたします。

【南保健福祉課長代理】 ありがとうございました。

続きまして、今回新たに委員にご就任いただきました公募委員の濱本委員です。お願いします。

【濱本委員】 こんばんは。社会福祉法人あさか会の濱本です。お世話になります。ふだん、私は障がい福祉ばかりをやってきて、地域福祉ということを全然経験していないので、このたび改めて勉強させていただこうと思っています。よろしくお願いいたします。

【南保健福祉課長代理】 ありがとうございます。

続きまして、区介護保険サービス事業者連絡会、藤居委員です。お願いします。

【藤居委員】 こんばんは。住吉区介護保険サービス事業所連絡会から来ました、所属は社会福祉法人一隅苑で施設長をさせていただいております藤居と申します。よろしくお願いいたします。住み慣れた地域で安心して暮らせるように、サービス事業所連絡会一丸となって、交流会、研修会をはじめ取り組んでいる最中です。よろしくお願いいたします。

【南保健福祉課長代理】 ありがとうございました。

続きまして、今回新たに委員にご就任いただきました区地域自立支援協議会、松岡委員です。よろしくお願いいたします。

【松岡委員】 自立支援協議会から今期よりお世話になります松岡です。所属は社会福祉法人ライフサポート協会です。私は、今、精神障がいをお持ちの方の部門で、こころの相談ネットふうがというところで相談支援の担当をしております。自立支援協議会では、障がいをお持ちの方の個別課題から普遍課題を抽出して、地域課題をみんなで確認しながら研鑽であったり、取り組みを検討しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【南保健福祉課長代理】 ありがとうございました。

続きまして、公募委員の藤本委員、よろしくお願いいたします。

【藤本委員】 藤本です。私は、所属は公益財団法人住吉隣保事業推進協会です。ふだんは、子ども食堂であったりとか子どもの居場所みたいなことで、週4回、子どもたちとずっと放課後に接することが多いかなと思っています。今回2期目になりまして、皆さんみたいに何がどうか、まだ明確では全然なくて、何か役に立てればと思っていますので、またよろしくお願いいたします。

【南保健福祉課長代理】 ありがとうございました。

続きまして、区社会福祉施設連絡会、宮川委員です。よろしくお願いいたします。

【宮川委員】 施設連絡会から来ています宮川といいます。ふだんは長居保育園乳児セ

ンターの園長をさせていただいています。子ども中心の住吉区というのが私はうれしいなというふうに思っております。ぜひぜひ子どもが楽しければ大人も社会の皆さんも楽しくなれるんじゃないかなと思いつつ、できることをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【南保健福祉課長代理】 ありがとうございます。

続きまして、区社会福祉協議会、山下委員です。よろしくお願いいたします。

【山下委員】 こんばんは。日頃は皆様方にお世話になっております。ありがとうございます。あと、区社協におきましては、大阪市が掲げております第2期大阪市地域福祉活動推進計画に基づいて、平素から職員一同、地域福祉のために頑張っております。この地域福祉専門会議に出ています情報を共有いたしまして、なお一層地域福祉のために頑張っていく所存でございます。よろしくお願いいたします。

【南保健福祉課長代理】 ありがとうございます。

皆様、どうもありがとうございます。今後2年間、よろしくお願いいたします。

なお、三橋委員におかれましては、本日所用によりご欠席でございます。

また、アドバイザーとして桃山学院大学の小野教授にも参加いただいております。よろしくお願いいたします。

【小野教授】 皆さん、よろしくお願いいたします。

【南保健福祉課長代理】 それでは、まず初めに、委員の改選がありましたので、当会議の委員長を決めていただきたいと思います。住吉区地域福祉専門会議開催要綱において、当会議の委員長につきましては、開催要綱第3条に、会議に委員長を置き、委員の互選により定めとなっております。皆様、ご意見がございましたらお願いいたします。

特にご意見がございませんでしたら、事務局に腹案がございますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【南保健福祉課長代理】 ありがとうございます。事務局といたしましては、これまで委員長を務めていただき、当会議の経過についても熟知されている西田委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(拍手)

【南保健福祉課長代理】 ご異議がないようですので、委員長におきましては、任期中

の2年間、西田委員にお願いしたいと存じます。

では、西田委員長につきましては委員長席への移動をお願いいたします。

(西田委員 委員長席へ移動)

【南保健福祉課長代理】 ありがとうございます。それでは、委員長、一言ご挨拶をお願いいたします。

【西田委員長】 西田です。よろしくお願いします。

もう長くやり過ぎて本当にいいんだろうかと思っておりますが、今回、大事な期になりますので、しっかり務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【南保健福祉課長代理】 では、会議を始めさせていただきますが、その前に皆様方をお願いがございます。議事録を残すために、ご発言いただく際にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

それでは、案件に入らせていただきます。西田委員長に進行をお願いいたします。よろしくお願いします。

【西田委員長】 それでは、よろしくお願いします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

まず、報告の住吉区地域見守り支援システムの進捗状況について、事務局のほうからよろしくお願いします。

【増田地域福祉担当係長】 保健福祉課、増田です。よろしくお願いいたします。

それでは資料1に基づきまして、住吉区地域見守り支援システムの進捗状況についてご報告をさせていただきます。

この10月がちょうど台帳の更新時期でありまして、今、各地域に新しい台帳のほうを持って回らせていただいた状況になっております。要援護者名簿ということでは、障がいの重度の方、また、要介護の介護度の高い方等を大阪市が所有している情報から抜き出しをしまして、住吉区の名簿のほうは大体9,000人ほどですけれども、そこで本人さんの同意をもらいまして地域にお渡しをしている状況です。同意をいただいた方、この表の一番左の下にあります5,378名分を、この10月、改めて地域にお渡ししている状況です。

この表の右のほうの台帳登録者訪問であったり、日頃の声掛け・見守りというところにつきましては、ここ2年ほど、コロナの影響もありまして、十分地域のほうに調査をできておりませんので、少し古い情報になっているところもありますけれども、台帳訪問のほうは順調に進めていただいておりますし、日頃の声かけも徐々に進んできているというこ

とであります。

また、個別支援プランにつきましては、国のほうが災害対策基本法を改正しまして、自治体のほうに作成を努力義務化されておりますので、今後、引き続き地域の皆さんにご協力をお願いし、登録者全員の個別支援プラン作成に向けて計画的に進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、今回、資料をつけておりませんが、地域座談会についてもこの間報告をさせていただいております。昨年度末から今年度にかけて山之内地域のほうで地域座談会を開催させていただいておりますので、その内容をさらに深めるということで、地域のほうからも開催のお声かけをいただいておりますので、しっかりと進めていきたいというふうに思っておりますので、その点も口頭になりますが報告をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【西田委員長】 ただいま事務局からご説明がありました住吉区の地域見守り支援システムの進捗状況ということで、今回初めての委員もおられますので、大体この進捗状況の報告がまず前段でありますので、今、地域の活動の見守り支援をやられている方々がいてる中で、住吉区全体の動向みたいなことを理解していただくということで毎回報告をいただいているということです。

事務局から説明があったように、9,000人の対象のうちで5,378人が今あるということで、大体全体の59%ぐらいが住吉区の中では台帳登録されているといった内容の報告になります。これにつきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【西田委員長】 よろしいですか。毎回こういう形と、先ほど口頭で説明がありましたけど、地域座談会の開催の状況の説明があったりとか、地域で活動されているそれぞれの方の声を上げるために、地域座談会、地域ごとでいろいろ話合いが行われておりますので、そういったところの地域の声をここでご報告いただいているといった内容になります。

それでは、ないようでしたら、本題のほうに入らせていただきたいと思います。

本日の議題は「住吉区地域福祉ビジョン」の改訂案の骨子についてということで、進め方について事務局よりお話をお願いいたします。

【中濱地域福祉担当課長代理】 保健福祉課、中濱です。どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

今回の委員改選で4名の委員の交代がありましたので、改めて住吉区地域福祉ビジョンについて再確認をし、改訂案の議論につなげていきたいと考えております。

まず、私のほうから現行の住吉区地域福祉ビジョンVer.2の概要について説明させていただきます。

資料につきましては、後ろから2つ目のA4の横書きの一枚物のカラー刷りの資料になります。よろしくお願いをいたします。

住吉区地域福祉ビジョンVer.2改訂版といたしまして、バージョン2の基本理念としましては「高齢者・障がい者・こども等だれもが心地よく暮らせるまち」としておりまして、ビジョンの計画期間は令和3年6月から令和6年の3月としておりまして、令和3年6月に改訂いたしました。

次に、資料左側の上から2つ目の二重丸、緑の箇所になるんですけども、「ビジョンの改訂にあたって」という箇所をご覧ください。

「住吉区では、地域福祉のめざすべき方向を示した『住吉区地域福祉ビジョン』を平成29年に策定し、大阪市の他区に先がけて取り組みを始めた『住吉区地域見守り支援システム』を中核に据え、『支え合いの地域づくり』を進めています。『住吉区地域福祉ビジョンVer.2』では、これまでの基本理念を継承しつつ今日的な状況変化を踏まえた改訂を行い、これから3年間の住吉区の地域福祉の方向性を示しています。ビジョンに基づき、全ての区民、団体、事業者、区社会福祉協議会、区役所等が協働して、理想の姿を共有し実践する増進型の地域福祉をめざしていきます」となっております。

その下、基本的な考え方としましては、1つ目が人権尊重の考え方、2つ目が住民主体の考え方、3つ目が利用者本位の考え方、4つ目がソーシャル・インクルージョンとなっております。

資料右側に行きまして、地域福祉ビジョン推進のための重点的取組となっておりますが、住吉区では、次の5つの取り組みを柱として、区の地域福祉を推進していきます。取り組み期間は3年とし、社会環境の変化等を踏まえ、バージョンアップします。

重点的取組の1つ目としましては、みんなが支え合う豊かなコミュニティづくり、2つ目は、支援が必要な人々へのつながりづくり、3つ目が、災害時に備えた地域における支え合いの仕組みづくり、4つ目が、地域福祉活動の担い手の層を厚くするという取り組み、5つ目が、多様な協働（マルチパートナーシップ）による地域づくりを重点的取組として地域福祉を推進してまいりました。

バージョン2の概要についての説明は以上となりますが、本日は、バージョン3への改訂に当たりまして、基本理念、基本的な考え方、重点的取組の柱立てなどについてどうすべきかなどをご意見いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

【西田委員長】 それでは、続きまして、小野先生より、ビジョン改訂に当たり着目すべき点についてお話をいただきます。

【小野教授】 ありがとうございます。

皆さん、こちらにいますので。さっきちゃんと紹介してもらってありがとうございました。どうなるかとはらはらドキドキして、言うことまで準備していたんですけど、発言権がなかったので、ここでちょっとそれも含めてなんですけれども、この後、改訂版の説明もあるんですよね。分かりました。じゃあ、それを含めてお話しします。

実は、私はアドバイザーという立場ですけれども、住吉区の地域福祉を一緒につくっているという個人的な自覚はしております。こだわりがございまして、福祉の考え方なんですけれども、福祉の考え方というのをやっぱり変えていきたいと。マイナスをゼロにするというのは非常に重要で、まさにそれに苦しんでいる方がいっぱいいるんですけど、実は福祉はそこで終わるわけではなくて、やっぱり一人一人の幸せまで考える。つまり、マイナスをゼロに終わらせる福祉ではなく、よりプラスのものをめざしていくという、そういう考えでずっと関わってまいりました。

もちろん個人個人の考えはそれぞれあって当然でございます。合意でどうするかというのは決めていけばいいと思いますが、私はそういう人間だということをご理解いただいた上で、ちょっと紹介しますが、実は皆さん、やっと世の中がこの住吉区の考え方に追いついてきて、ウェルビーイングとか幸福という言葉が物すごい勢いで今広がってきているのをご存じですか。ご存じですよ。これは、福祉を含めて全体でいいですよと、まず、ウェルビーイング学会というのが日本にできました。年度で言ったら去年、年で言ったら今年の3月ぐらいに最初の全体集会というのを初めてやったんですけれども、それだけではなくて、実はこの秋、2023年のつい10月に社会福祉学会というのがありました。

地域福祉の親玉みたいな学会なんですけど、そのテーマで、「世界の幸せをカタチにする社会福祉学の挑戦」という形で、幸せというのが正面から掲げられました。おお、来たわと思いましたけど。さらに、実はその前の2023年の社会福祉士会の全国大会、出た方がいらっしゃるかどうかわかりませんが、そのときの基調講演のテーマがウェルビーイングです。社会福祉士会の基調講演ですから、社会福祉士として今後の方針を考えるような

ところだったんですけど、そこでもウェルビーイングという形で示されてきました。

実は、住吉区はもっと先に取り組んでいたんですよ。マイナスからゼロにするようなものじゃなくてプラスをつくり出す福祉をつくろうということで、その精神が先ほどちょっとご紹介いただいたバージョン2の改訂版の中にも少しかいま見えると思いますけれども、そういう福祉をつくりたいなと思って皆さんと一緒に考えてまいったところでございます。ですので、そのあたりをどうするかをぜひまず考えていただくというのは必要だと思いますが、私は、住吉というのは、本当に地域柄、そういうプラスのものをしっかりとつくっていくという土壌がもうできてきたんじゃないかと思ひまして、今度はいよいよその具体的な成果をつくる段階にあるように思っています。そのあたりはぜひ皆さんと一緒に話していきたいと思ひます。

その上で、それを先導することとなるこのビジョンをどういうふうに描いていくかという話になるんだと思ひます。それについての意見も若干あるんですけど、まず、後で説明があると思ひますが、基本理念のところでは1つだけ言わせてもらいたんですけど、バージョン2の場合の基本理念、小さいほうの1枚のやつを見ていただければ一番上に基本理念と書いてありますけど、「高齢者・障がい者・こども等だれもが心地よく暮らせるまち」という、これはこれで結構ポジティブに書いてあると思ひんですけど、実は、大阪市全体で今また計画を考えていまして、各区のものの一覧がこうやってぱっと出てくるんですけど、それで並んで見ると、この高齢、障がい、子どもというふうな形で羅列してあるのが、たしか住吉区だけでした。ほかのところはもうちょっと包括的な言い方をしていたんですね。

そのあたりをどう見るかはいろいろあるんですけども、やっぱり福祉が高齢、障がい、子どもというあたりで限定されてしまうというような形に受け止められかねないというのは若干あるので、今回のほうは表現が大分変わってきていて、「まちじゅう」とか「みんなが」とかという表現になってきていて、そのあたりはよりポジティブな方向を向いているのではないかというふうに、私はその内容には関わっていませんので、そういうたたき台が出てきているなというのがちょっと見受けられるというのが特徴だというふうに思ひます。

中にそれがどうなっているかはまたこの後説明がされると思ひますので、そういう方向でぜひ住吉の地域福祉を考えていくことに、どうなるかということも含めてぜひ皆さんで活発な意見をここでできたらいいと思ひますし、最終的には、もちろん住民の皆さん、

様々なサービスの利用者の皆さん、そのあたりを当然意識した形で、3年間の計画なんですけど、これから積み重ねですから、それが積み重なっていくような形がここから生まれていけば本当にいいなというふうに思っています。

まずは私のほうからということで失礼しました。

【西田委員長】 ありがとうございます。

それでは、次期住吉区地域福祉ビジョンの改訂案の基本理念と基本目標、項目立てについてご説明をいただきたいと思います。

【小西保健福祉課長】 保健福祉課長の小西です。お世話になっております。

私のほうからバージョン3の改訂案についてご説明をさせていただきます。

この改訂に当たって、まず基本的な考え方としましては、地域福祉というのが楽しいものだ、面白いものだというふうに受け止めてもらえるようなビジョンにしたいと。それと、分かりやすい、地域福祉が身近に感じられるようにというところ、そういったことを基本的な考え方としてつくらせていただきたいなと思っております。そういう考え方で骨子を考えさせていただいております。

めくっていただきまして、「はじめに」のところで、この間、6月の第1回専門会議、それから8月、10月の小委員会というところでいろいろなご意見をいただきました。幾つかのキーワードが出されてきたというふうに思っております。その点について項目として挙げさせていただいております。

まずは、住吉区の強みや特性を前面に出して、独創的な住吉区ならではのビジョンにすること。次が、誰もが気軽に集える居場所的なものが地域の中に必要ではないか。次が、従来の福祉から縁のない、大多数の人たちを巻き込む仕掛けが必要。次が、まちの将来を担う子どもの意見も大切にしたい。次が、地域の意思決定支援。地域が自分たちで決めていくことをサポートする。次が、福祉教育を地域での実践の中から学ぶ形に。次が、専門職は地域の意思決定をサポートし、専門的支援が必要な個別事案に対応する。ほかにもたくさんのご意見をいただいているんですけども、全部が書き切れていないんですが、私たちの中では、このポイントが大切なポイントではないかというところで、こうした皆さんの思いを可能な限りビジョンという形でお示ししたいというふうに願っているというふうに「はじめに」で書かせていただいております。

基本理念についても、「おやっ？これはどういうことなんだろう。」って、何かすっと入ってこない、何かちょっと不思議だなというふうに思ってもらえるような、これはどうい

う意味なんだろうというふうに思ってもらえるような表現にしたいなというところと、それから、先生おっしゃっていただいたように、ポジティブなというか、すごい未来に向かって何か動いていくような、そういうようなイメージが持てるような表現にしたいなということで、今行き着いている表現がこういうことであります。

「まちじゅうに多様な出会いとゆるやかなつながりを生み出して、みんながこのまちの主人公になろう」と。まちの至るところで多様な出会い、いろんな人が出会って「ゆるやかなつながり」がつくられていく、それがどんどんどんどん広がっていったって、そうすることで、誰一人取り残されることのない、みんながこのまちの主人公になれるんだという、そういう何かちょっと理想的な夢のような表現にさせていただいております。

説明文については、思いがかなり出てきておりまして、ちょっとまだ整理し切れていないところなんですけれども、まず、「地域福祉とは、このまちで働き暮らす全ての人々の幸せをめざすあらゆるとりくみです」というふうに一旦定義をさせていただきました。全ての人々が幸せになるためにはどうすればよいのかと。もっと言うと、幸せとは何でしょうかと。先生がおっしゃったような全ての人が幸せになるというのがやはり地域福祉の最終の目標だなということで、そういうふうには書かせていただいています。

幸せを研究した人によれば、これは慶応大学の前野さんという方なんですけれども、幸せを4つの因子ということで分析されていまして、その1つが「ひととのつながりと感謝」ということだそうですので、そこをちょっと引用させていただいています。「確かに、自分をありのまま受け入れてくれる人たちと居るだけで、幸せと感謝の気持ちがあふれてきます。つまり、全てのひとが誰かとつながることができれば、誰もが幸せになれるそうです。ではどうすれば、そんなことができるのでしょうか」。

ここで、皆さんにイメージを持ってもらうために1つのイメージを提示しています。「誰かが自分の好きなことや得意なことで小さなグループをつくり、そのメンバーがまた新たなグループをつくる。そうした小さなグループがまちのそこかしこに生まれ、広がっていく。そのグループのメンバー同士がコミュニケーションを重ね理解を深める中で、お互いの悩みや困りごとに共感し、できることを手助けしていく。そして、大きな取り組みが必要になれば、小さなグループがゆるやかにつながって、より大きなグループができる」ということで、どんどんどんどんそういうグループができていく。それを、ページをめくっていただきましたら、「そんな無限運動」というふうには書いていますけれども、そういう運動が果てしなく続いていけば、まちの至るところに常に「ゆるやかなつながり」があり続け

るということは、やはりそこで誰一人取り残されることがないという状況が発生していくのではないかというふうなイメージを書かせていただいています。

「そのグループのメンバーは年齢・性別・特性などが幅広いほどグループ全体の環境への適応力が高くなります。つまり『ちがいはちから』なのです」。多様性こそ変化に対応できるんだ、そのグループなり、まちがさらに適応力を高めていけるんだという、そういうようなことを書かせていただいています。そして、「ゆるやかなつながりの中の相互理解や自然な助け合いの積み重ねが、ちがいを超えてお互いを大切に思うこと、つまり『生きづらさからの解放』につながると考えます」ということで、それは生きづらさからの解放、権利擁護にもつながっていくというようなことをイメージして書かせていただいています。

「そうしたつながりが生まれるためには、人々の間にお互いを思いやり気かけあう気持ちや、このまちをよりよくしたいと思う気持ちが広がって、ひとりひとりが自由に柔軟な発想で今自分にできそうなことを始めることが大切ではないでしょうか」。その土台は、「住吉区には、そのための土台として、さまざまな見守りの取り組みや居場所の取り組み、そして、まちづくりの取り組みが盛んにおこなわれています」ということで、住吉区にこそ今もうそういう土台があるんだと、これからもそうした取り組みが進むことによって私たちのまち住吉区がこうなってほしいという願いを基本理念として掲げましたということで、先ほどの基本理念ということにつながっていくと、そういうような説明をさせていただいているところです。

続いて基本理念の考え方ということで、①、②、③というふうに書かせていただいています。まして、これについては、ちょっと先に6ページのところへ行かせていただきますと、これはバージョン2とほぼ同じ内容になっています。これも分かりやすく、そして、何か見たときに一体どういうことって思ってもらえるような、1回読んだだけではどういうことなんだろうと、ちょっと分かりづらいかもしれないんですけど、あえてそういうような表現をさせていただいています。

人権尊重は、「ちがいをちからに、みんなまるとたいせつ」、説明文としては、「人はみな、ちがいをもって生きています。そして、そのちがいこそが新しいものを生み出す力になります。ですから、ちがいをもつだれもがみんなまるとたいせつなのです」。そういうふうに表示させていただいています。

2つ目が、住民主体・利用者本位ということで、これは「ひとがまんなかのまちづくり」、人間主体ということなんですけれども、説明としては、「暮らしやすいまちとは、ひとがま

んなかにいることができるまちです。そして、こうしたまちづくりにもひとがまんなかで参加できることが大切です」という説明をさせていただいています。

3つ目が、ソーシャル・インクルージョンで、これは「ゆるやかにつながる、つつみこむ」「生きづらさをかかえ、孤立しているひと、その人にとって安心できる居場所やゆるやかなつながりがあれば、気かけあい支え合うことができます。そして、今を生きる私たちは、過去から未来へそして自然とのつながりも認識することが大切です」ということで、ここも、そういうふうな運動がどんどん広がって行って、それが自然ともつながっていくんだという、そういうイメージを書かせていただいています。

すみません、また5ページに戻っていただいて、基本目標として2つ挙げさせていただいています。1つは、「ちがいとつながりをちからにして、ひとがまんなかのまちづくり」というふうに書かせていただいています。これは何かといいますと、住吉区でこの間行われています地域座談会や小地域福祉計画というような地域の福祉の力をより高めていく、そういった取り組みを1つの基本目標として挙げさせていただいています。

その柱立てとして4つ挙げさせていただいています。この順番もまたご議論いただきたいんですけども、今はこういう順番にさせていただいています。

1つは、「誰でも自分の意見を言える、それが大切にされる住吉区に」ということで、この表現も、できるだけ分かりやすく、しかもちょっと考えてもらえるというようなところを視点に書かせていただいているんですけども、これは権利擁護、それから本人中心主義というようなことを1つの柱というふうに考えて挙げさせていただいています。

次が、「自分の暮らしと地域のしあわせ（福祉）を重ねて考える住吉区に」ということで、これは、福祉教育の充実であったり裾野を広げる、担い手を増やしていく、そういう取り組みを表しています。

3つ目が、「地域のしあわせ（福祉）をいろいろな人と話し合える住吉区に」、こちらは地域座談会であったり小地域福祉計画というような取り組みを表しています。

次が、「助け助けられ、おたがいさまを実感できる住吉区に」というところで、これは、誰でも役割が持てる社会、みんな一人一人が主人公になれる社会というようなことを表現させていただいています。

もう1つの基本目標、「まちぐるみでまるごとのひとを支え合い、気かけあうしくみづくり」、こちらは、住吉区の大きな取り組みのもう1つ、住吉区地域見守り支援システム、こちらの取り組みを表現させていただいています。

その下に、またこちらにも4つの柱を挙げさせていただいています。

1つが、『『気になるなあ』が支援につながる住吉区に」、これは身近な相談支援体制の充実というようなことを表現させていただいています。

次が、「それぞれができる小さなことを大きな力に変えられる住吉区に」、これは地域と専門機関というような多様な連携の充実ということを表現しています。

次が、『『木も見る、森も見る』まるごと話し合い、支援が進む住吉区に」、こちらは、包括的な相談支援体制、つながる場であるとかネットワークづくりというようなことを表現させていただいています。

次が、「地域のしあわせ『今』『これから』がみんなに見える住吉区に」、これは、住吉区で今行われている地域の様々な取り組みをできるだけ多くの方に知っていただけるようにということで、情報共有、そういったことを表現させていただいています。

こういった内容で今のところ考えさせていただいております、それを1つの図として、7ページをご覧くださいますと、基本理念がありまして、その下に基本目標1と基本目標2があって、それぞれが4つずつの柱を構成していると、そういうような形で今のところ考えているということです。

一旦説明としてはそういうことでさせていただきます。

それと、我々は事務局として社協の皆さんとも協議させていただいてこの案をつくらせていただいておりますので、松尾事務局長から補足説明があればよろしくお願いします。

【松尾社会福祉協議会事務局長】 住吉区社協の松尾です。いつもお世話になっております。

小西課長のお話を一部若干補足させていただきたいと思います。

お話にありましたみたいに、この専門委員会の1回目の会合が6月29日にありました。そのときに前年度の総括をして、委員の方々に忌憚のないご意見をグループワークの形でおっしゃっていただきました。そのときのエッセンスを基にして、そこを出発点にして、2回の小委員会と、我々区社協も合同事務局という形で参加をさせていただいていますが、もう四、五回させていただいたかと思います。そのプロセスの中を重ねながら、今日、たたき台としてお示ししているのがこの形ということになっています。

特に、5ページの基本目標にそれぞれ4つの具体的なめざす姿ということでお示しをさせていただいております。これは、その小委員会のときとか1回目の専門委員会のときとかにもご意見のありましたもの、特に、やっぱり子どもの声とかを大事にされる住吉区にな

ってほしいよねとか、子どもが分かる言葉、平たい言葉を使ったメッセージにしていきたいよねとか、そういうこととかを委員の方々にもおっしゃっていただきました。そのところは我々もすごく意識をして考えさせていただきました。

それから、4つずつの項目があるんですけども、主語が誰なのかというところも意識しました。やっぱり「私が」とか「私たちが」とか「私たちの力で」とか「みんなの協力で」というのがどのメッセージにもめざす姿の枕言葉の部分としてはついてくるようなメッセージ性といったところを意識させていただきました。

今先ほど少しそれぞれお話しいただいたんですけども、基本目標1の①のところは、とにかく一人一人が大切にされる、自己実現ができる、そんな住吉区をめざしていくというようなことをめざした言葉になっています。

それから、2番目の自分の暮らしと地域の福祉を重ね合わせるといったところ、これは、小委員会の中で、特に福祉に縁遠い住民の方とか、お勤めで働いておられる方とかには、なかなかやっぱり福祉に関わるとか考えるとか、そういう接点って本当に少ないよね、何かしらの接点のある人のためだけの福祉みたいなことになっていないかみたいな、そんなご意見とかもありました。そういったところで、自分の暮らしと一見縁遠い方たちが、でも、自分の地域や福祉と接点があったり重なるところがあるなみたいなことをみんなで気がついたり考えたりするような、それが先ほど福祉教育という言葉もありましたが、そういったところに力を入れていくようなことができたらいんじゃないかという話です。

3番目のところは、先ほどありました地域座談会のこともありますし、その先に小地域福祉計画みたいなことも、みんな地域の方が必要だねというようなこと機運が高まっていけば、そういったところの取り組みも視野に入れているといったところですよ。

それから、4番目、助け助けられといったところも、これは誰にでも役割があるとか、居場所づくりとか地域に関わったり参加をしたりするような機会が保たれる、担保されるというようなことの意味合いを込めています。

それから、基本目標の2の①、ここは、身近なところで気がついても、誰に相談したらいいのかなとか伝えたらいいのかなみたいなところで止まってしまわないように、身近な気づきがきちんと相談とか支援、サポートにつながっていくようなこと、放っておけないという気持ちのバトンが渡っていくような、そういう住吉区にもっともっと、今なっているところもあると思いますが、さらにそういったところに力を入れられていくようなことをめざす姿に入れられたらどうかといったところです。

その下の②のところは連携ということで、先ほどもありましたが、地域の中での連携ということもありますが、地域の方々と専門職の方々との連携であったり、専門職と行政や関係機関との連携というようなこともあると思います。いろんな意味合いでの連携をさらに充実させていくといった意味合いです。

それから、3番目、木も見る、森も見るということで書いてあって、これはどういう意味かなと思われた方もあるかも知れませんが、木というのは困られている個人の方でありますし、森というのは地域コミュニティという意味合いです。支援が必要な方だけを見ていると駄目なんじゃないか、やっぱりその方が暮らされている、根づいておられる地域コミュニティというようなことと切っても切り離せないところをきちんと、そういう意味で、「まるごと」「包括的に」という意味合いはそういったところをやるんじゃないかということだと思います。

4番目のところも、情報共有、フィードバックということがありますけども、情報が無いということとかきっかけがないみたいなことは本当にいろんな場面で言われますし、活動されている方の中からも、いろんなことを社協とか行政に伝えてもフィードバックがないみたいなこととか、我々は自戒を込めて反省すべき点でもありますけども、そういったことでしばしばお言葉をいただくこととかもあったりします。そういうことも含めて、やっぱり情報がみんなのいろんな活動のもとになるようなことが保たれる、そういう住吉区になればというようなことを込めて、この4つ、4つのメッセージにしています。これをまたご議論いただいて、たたいていただいて、具体的な中身もどうしていくかというのはこれからの議論の中で詰めていただいていくことになるかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【西田委員長】 ありがとうございます。ここでも一旦小野先生から着眼点をもらおうんですかね。もういいですか。よろしいですか。

【小野教授】 もし時間があったら後で言わせてください。

【西田委員長】 分かりました。

それでは、今、住吉区地域福祉ビジョンの改訂案の基本理念から基本目標等についてご説明をいただきました。今日は理念のお話と目標的なお話なので、具体的なお話というのは次の段階になるんですけども、めざすべき方向性をかなりかみ砕いて説明をしていただきました。ここについて少し皆さん方からご意見をいただきたいなというふうに思うんですけども、今日は初めての方もおられますので、2期目に入ったからご意見をいただいた

ほうがいいのかと思って、こんな感じでコメントをいただきますみたいなのをつかんでいただければと思います。

それでは、稲田委員、お願いいたします。

【稲田委員】 改めまして稲田です。

今、今回の改訂案のいわゆる大きなめざすべき方向性とか基本理念のところのお話をいただいたのかなというふうに思っています。冒頭、小野先生のほうからも、高齢者、障がい者、子どもの文字の羅列のところも踏まえてお話があったと思うんですけども、多分、背景的に、これまでそれぞれの分野で制度設計をされて福祉行政が進んできたようなところは背景としてありますので、その強みは生かしたままというところはもちろん必要なのかなというふうに思いますけども、よく私もお話の中でさせていただくんですけども、こういう分野であったりとか制度であったりとか、あと、反対に、よく私も思うところでいくと、世代の3つの枠組みを超えたようなイメージができるような仕組みというのが必要なのかなというふうに思っています。

最終的に私がいつも思っているのは、自己肯定感の醸成、この一言に尽きるのかなというふうに思っているようなところですね。この辺の理念とか基本目標を全てこなしていくと、それぞれの自己肯定感の醸成につながっていくのかなというふうに私も思っていますので、1つのキーワードとして私はそこをいつも思いながら日々業務に当たっているようなところもありますので、ぜひそんなところも踏まえて形づくりができたかなというふうに思います。

事前の資料のところで提示があって、今日はあれですけども、いわゆる概略のつながり、見守り、支え合いのシステム図があったと思いますので、ぜひあの辺の図も、子ども版じゃないですけども、少し分かりやすいようなシステム図と全体の総枠がイメージできるものとリンクしながら見れるようなものがあれば分かりやすいのかなというふうにはちょっと思いました。

すみません、雑駁ですけども。

【西田委員長】 いえいえ、ありがとうございます。

今、1つ、稲田委員のほうから自己肯定感の醸成ということでキーワードをいただきました。ここでもやはり「主人公」という言葉が1つキーワードに挙がっているんだろうなというふうには思いますので、この「主人公」というのをどう捉えるのかということと、その自己肯定感を醸成していく。私もちょっと読ませてもらって、やはり支える側の話が

結構中心になっているような気もするんですね。やはり自己肯定感を醸成していきたいとか、
「主人公」というキーワードでいくと、自分はここでこんな活動ができるんだ、
主体的な活動ができるんだというイメージを描く必要があるのかなというふうに思うんで
すけど、どちらかというと、地域活動を支える側は、人権を尊重してくださいとか、何
かそういう注意事項みたいなふうにとられがちになると非常にマイナスになってしまうの
かなというふうにも思いますので、やはり主体的に、多分、人権尊重の前に、権利擁護を
する前に意見表明できないといけないと思いますし、権利擁護をするのはあくまでも支え
る側の話だと思うので、まずは主体的なところの主人公になるべき人のイメージが恐らく
最初に描かれて、その次に支える側がどうイメージするのかという、支える側と支えられ
る側、この構図もよくないと思いますけども、ちょっとそういうふうに感じましたので、
この自己肯定感の醸成という要素は非常に重要なかなというふうには思います。ありがとう
ございました。

それじゃ、八牟禮委員、2期目になりますので、率直なご意見でも。

【八牟禮委員】 八牟禮です。難しいことはちょっとあれなんですけれど、「まちじゅう
に多様な出会いとゆるやかなつながりを生み出して、みんながこのまちの主人公になろう」
という、「ゆるやかなつながり」というのが分かるようで何か難しい。何かもっと違う表現、
私には今ないんですけど、何かもうちょっと分かりやすくなったらいいなと第一印象で思
いました。やはり支える側のことが多くあって、今読んでいただいている中で、ああ、そ
うだな、そうだなと思って聞いていたのですが、みんな主人公になる、西田委員長がおっ
しゃったみたいに、支えられている人というのがもうちょっと言い方が何かないかななん
て思っているんですけど、その方たちにも分かるというんですか、含めた言い回しみた
いなのができたらいいなというふうに思いました。

【西田委員長】 山下委員、お願いいたします。

【山下委員】 いいことをおっしゃっていただいたので、忘れないうちに言います。

まず、文字を大きくしていただきありがとうございます。今、眼鏡を外しております。
ありがとうございます。

本当に分かりやすく表現するというのは難しかったと思うんですけども、まず、今おっ
しゃった「ゆるやかなつながり」というところにひどく心が引かれまして、というのは、
私はこうやって一生懸命福祉のことについてということで頑張ってやらせていただいでい
るんですけども、区民の中では、福祉を必要としない、全く平和で幸せに暮らしている

方がほとんどで、その方たちがこのような我々の取り組みをどう考えているかということ
をまずいつも疑問に考えている中で、この「ゆるやかな」という言葉の中には、やはりそ
ういう福祉を必要とされない方も含めて、福祉ですよ、福祉ですよということばかり大
きな声を上げるんじゃないじゃなくて、区民全体がそういう気持ちになっていただきたいなという
感覚で「ゆるやかなつながり」というふうに表現されたのかなと、私自身はそういうふう
に感じました。

以上です。

【西田委員長】 そこら辺は、専門職の宮川先生、どんな感じですか。

【宮川委員】 ここで振られるとは思っていなかったんですが、よく「ゆるやかなつな
がり」という表現をして地域福祉を言っている場合があるんですね。というのは、いろん
な先生方がいろんな表現をしてそれを伝えているんですけど、例えば渚のような感じで、
海の部分と陸の部分のちょうど中間あたりを行ったり来たりするような、そういうつなが
りというような表現をされている先生方もおられますし、しんどいときは来ていいんだよ、
そうじゃないときは違うところにいてねというような、そういうつながりなのかなという
ふうに僕は理解しています。

振られたので、ついでに僕がちょっと気になっていることを。皆さんはどう感じておら
れるか分からないんですけど、やたらと「まんなか」という言葉が多いなというのがすご
く気になっていて、それは「主人公」という言葉と「まんなか」という言葉で成っている
のかなというようなところで、ただ、その「まんなか」という言葉が今のところ僕自身は
ちょっとしっくり来ていないなと。何を意味しているのかなというのが、多分、先ほど支
援者側の視点でという話をしていたんですけど、「まんなか」というのは住民主体の話をさ
れているのかなというところですが、何か弱いなという感じはしています。

あと、もう1つ気になったのが「まるごと」という言葉ですね。この「まるごと」とい
う言葉もよく言われている言葉なので、聞いていて耳障りがすごくいいような感じはする
んですけど、「まるごと」って何というところが非常に分かりにくいなというところで、前
のビジョンはすごい具体的に書かれていたのが、今回はすごい抽象的だなという感じがち
よっとしています。

以上です。

【西田委員長】 ありがとうございます。

非常にいい問題提起をいただいたかなというふうに思うんですけども、どこにメッセー

ジを投げていくのかという部分で、使う言葉もひょっとして変わってくるかも知れませんが、やはりそこら辺の文言は丁寧に考えていけないかなと思います。

「ゆるやか」のことについては、皆さん、考え方はいろいろあるかとは思いますが、1つ、今いただいた「主人公」とか「まんなか」とかというところは少し議論を深めるべきポイントなんだろうなというふうには思います。

というような感じで進めていくんです。こんな感じでいきますので、次、藤居委員、何か。

どうぞ、田中委員。

【田中委員】 この基本理念、最初に言われる「高齢者・障がい者・こども等だれもが心地よく暮らせるまち」というのがあるんですけども、社会福祉というのは、やっぱり社会的弱者の人たちを、どう話を聞いて、どういうふうに幸せにつなげていけるか、これが基本だと思うんですけど、その中で、やっぱり高齢者は高齢者の悩みもありますし、だから、障がい者の方もいろいろ自分の持っている悩みとかそういうものがあると思います。子どもは子どもの社会の中で、そういう人たちの話をよく聞いてあげることが一番大切じゃないのかなと思うんです。自分の意見とかそういったものを押しつけない、よく話を聞いてあげる、そこから物事を進めていくということが大切じゃないかなと、いつも私はそういうふうに思って活動しているんです。

【西田委員長】 ありがとうございます。

今、田中委員がおっしゃられた、最初冒頭で説明があった高齢者とか障がい者とか子どもとかに分類されている、そんなものも垣根を越えてしまって、今、話を聞く側の僕らの話というよりも、そういった方々が話ができる場がやっぱり必要で、そこに受け止めてもらえる人もいて、場所があってということだと思いますので、恐らく今回、このビジョンの中で表明されている部分は、そういった要素により近くなっているんじゃないかなというふうに思いますし、ここの中で、誰もが話ができる、自分の意見を言えるという部分の要素は、この基本目標の1のところに入れているところで、多分、これは一番大事にしたいという思いがおりなんだろうなというふうには思いますので、今、すごく大事な、もう1回ここを基本に考えないといけないというところだろうと思います。

それじゃ、藤居委員。

【藤居委員】 藤居です。

どうしても仕事上、支える側の人間なので、つつい、ああ、そうだなと思いながらこ

の理念のほうを読ませていただいていたんですけども、私なりにちょっとクエスチョンなのが、「地域のしあわせ（福祉）」というところが、（福祉）って分かるのかなというふうにちょっと思ったんですね。それだけなんですけど。何と言っていいですか。

【西田委員長】 すみません、そのもやもやはどうやって解決したらいいですか。ここ
の「地域のしあわせ（福祉）」という部分。

【小西保健福祉課長】 ちょっと表現はまた分かりやすく考えていきたいと思います。
ありがとうございます。

【西田委員長】 わざわざここに（福祉）を入れる必要があるのかどうかということですか。

【藤居委員】 いえ、そういうことじゃなくて……。

【西田委員長】 「地域のしあわせをいろいろな人と話し合える住吉区に」というのも十分伝わることじゃないかということですかね。

じゃあ、続いて、藤本委員。

【藤本委員】 私は、理念のところの3ページの「ひとつのイメージは」から「グループ全体の環境への適応力が高くなります」ぐらいが何かよく分からない、まどろっこしいなと思って、何かこうなって、そうなって、ああ、なるほどなるほどと思っていたんですけど、今、説明を受けて、ああとなっているだけで、ちょっと初見ではなかなか難しいなと思っていました。

というのと、あと、宮川さんと同じで、「まるごとのひとを支え合い」ってどういうことなんだろう、「まるごと」って何だろうと私はちょっと疑問に思いました。「ちがいをちらに」とか、そういう言葉って、すごい書くのと実感するのは全然違うなと思いながら、でも、書くことに意味がたくさんあるのかなと私は思っています。なので、基本目標の1とか2とかも、先ほど松尾さんから説明をいただきましたけれども、すごい分かりやすいというのが私の率直な意見ですが、ちょっと分からないところが幾つかあったなと思います。

【西田委員長】 ここら辺は、小西さんの思いが大分入っている基本理念のこの説明は……。

【小西保健福祉課長】 どう表現したら伝わるかなというのを考えながら1つのイメージということで書かせてもらったんですけど、確かに何かすごい説明的というか、それは私も思っておりますので、皆様のご意見をいただいてまたいろいろ検討させていただき

たいと思いますが、確かに宮川先生もおっしゃったように、ここはかなり抽象的なところなんですけど、ここはできたら夢を語る部分にしたいなと思ってまして、というのは、西田委員長からもちょっと助言をいただいたんですけど、あと、柱立てのところで具体的なところを書かせていただこうかなというふうに思っていますので、あえてこんな表現にさせていただいていますけど、分かりやすく書かないと伝わらないというのももちろんありますので、そこはできるだけ分かりやすく、私というか、できるだけ事務局の力を合わせて書かせていただこうとは思っています。

【西田委員長】 つながりの連鎖ということを言いたいわけですよね。グループとつながって、固定的なグループではなくて、いろいろな形を変化させながら人のつながりがどんどん広がっていきながら、1個消滅したりであるとか新しいものを生み出したりとかというような形を多分イメージされているんだろうなと思うんですけども、確かにそうですねとは思いますが、藤本委員がおっしゃられたように、基本目標1、2は非常に分かりやすい、恐らく子どもたちにも説明しやすい内容になっているんだろうなというふうには思いますし、基本理念が非常に思いがぎゅっと詰まっている、「まちじゅうに多様な出会い」という項目があり、「ゆるやかなつながり」があって、それを生み出し、「主人公」というキーワード的なことが非常に多いので、それを説明するとなると恐らく大変な技術が必要なんだろうなというふうには思います。ありがとうございます。

こんな感じなので、今回新しく委員になられた方も少しご意見をいただきたいなと思うんですけど、じゃ、松岡さん、お願いします。

【松岡委員】 松岡です。ご報告ありがとうございます。

まず、こういった熱い思いを持った方が行政サイドにいてくださるというのは市民としても非常に心強いことだなと思ってご報告を聞いておりました。実際これが完成したときに、これがホームページとかにアップされるイメージでしょうか。であれば、表現としては、非常に子どもにも分かりやすいようにということで、障がいをお持ちの方も文字での情報を理解するのが得意な方にはすごくいいなと思ったのと、1つ、たくさん文字があると、私たちもリーフレットとかを作るときに読み飛ばされない工夫というのをやっぱり一番考えるんですよね。あれもこれもといっぱい入れたくなるんですけど、最後まで読んでしまったと思ってもらえるように作るようにしていて、強弱も含めて、特に小西様の思いのところなんかはイラストとかを入れたらもっとイメージが伝わりやすいんだろうなと、言葉よりも視覚的に見せると理解が深まるというふうにはすごく感じました。

見せ方は一番難しいと思うんですけども、民間さんが作っておられるパンフレットとか広告とかを見ていたらすごいなって。全然言葉はないけど、写真1個と一言でぱっと伝わってくるものがあるという、ああいうヒントになるようなものもたくさんあるなと思ったので、一緒に考えたいなと思いました。ありがとうございます。

【西田委員長】 ありがとうございます。

それじゃ、続いて尾畑委員、どうですか。感想でも全然構わないです。

【尾畑委員】 皆さん、すごいいろんなご自分のはっきりした意見をお持ちになっていて、全然私はまだそれを考える余裕もなく、また家に帰ってもう1回ちゃんと読み直して、次のときに何か発言できるようにと思います。

【西田委員長】 ふだん、民生委員の活動の中で恐らくいろいろご苦労されていることであるとか気づいておられることと、ここで今日ご説明していただいた内容で、やはりこういうところを大切にしたいなとかというようなことはありますか。

【尾畑委員】 民生委員と地域って、私が思っているよりもすごい密ではなくて、あまり密になってはいけないような状況であるので、個人情報というか……。

【西田委員長】 個人情報とかプライバシーであるとかという部分ですね。

【尾畑委員】 その関係であんまり家を訪問してはいけないとか、なので、地域と自分がつながるのが難しくて、何と言うんですかね。

【西田委員長】 おっしゃっておられることは分かります。

【尾畑委員】 ちょっとまどろっこしい感じはあって、おひとり暮らしの高齢者の方を支援しようとおっしゃられるんですけど、おひとり暮らしの方がどこにいらっしゃるかが分からなくて、分からないのはどうやってそれを支えるのみたいなところがちょっとあったりして。地域によって違うかもしれないんですけども。

【西田委員長】 そうですね。

【尾畑委員】 なので、南住吉なんですけど、それはほかの委員も言っていて、町会長さんから今度の災害時の見守り支援システムの名簿も見せてもらえないという方もいらっしゃるし、そのあたりの情報提供とかのことも、民生委員も個人情報の講習とかも受けていたりするので、もうちょっと信頼してもらって見せてもらってもいいんじゃないかなと思います。

【西田委員長】 ということらしいですよ。非常にリアルな悩みだと思いますし、おっしゃられるように、見守り支援システムの活動をしていく中で、もう長年ずっと出ている

提案ですし、また、さらに民生委員さんの活動の中の今の時代の物すごい活動の難しさみたいところのご意見やと思いますし、そういったことを埋めていくために、地域福祉の中でどういった取り組みができるのかということも1つ要素として次の具体的な施策の中に入っていくんだろうなというふうには思いますので、非常に貴重なご意見じゃないかなというふうに思います。思い切って言っていていただいてありがとうございます。

【田中委員】 私ね、一番最初に気になっていたことがあるんです。「住吉区の強みや特性を前面に出して」と。住吉区の特性って何なのか、ここがちょっと。読んでみれば分かるんですけど、特性って何ですかというところです。

【小西保健福祉課長】 特性というのは、地域で様々な福祉の取り組み、居場所づくりであったりとか、見守りの仕組みであったりとか、ボランティア活動であったりとか、そういう取り組みが盛んに行われているというのが1つ特性として考えています。

【田中委員】 ありがとうございます。

【西田委員長】 田中委員、よろしいですか。

【田中委員】 はい。

【西田委員長】 分かりました。

じゃ、濱本さん、よろしくお願いします。

【濱本委員】 何かもう出尽くしてしまった感があってしゃべりにくいなと思って聞いていたんですけど、私も松岡さんと一緒に、多分、障がいのある人はこれを読まないなと思いました。こんなにいっぱい字があったら読めないの、やっぱり絵も欲しいなと思ったのと、あと、多分、子どもも読まないなと思いました。子どもも、特に男の子はこれだけいっぱい字が書いていたら読まないの、やっぱり字はちょっと減らしていただくのと、あと、意味の取り違えを私がしていたら申し訳ないんですけど、「まるごとのひとを支え合い」って、多分、人って丸ごと支えてほしいとは思ってなくて、困ったところだけ助けてほしくて、あとは放っておいてほしいと思っていると思うので、困ったら丸ごと支えるよ、困っていないときは放っておくよみたいな、私が今抱えている利用者さんとかだとそんな感じがします。ふだん元気なときは触ってほしくないんですよ。困っているときだけ運よく声をかけて、タイミングよく声をかけてみたいな感じがあるので、そこは気になりました。

あと、すごくいいなと思ったのが、「気になるなあ」って。私も気になるなあという人が地域の中にいっぱいいてるんです。けど、声をかけて傷口を広げる可能性もあるし、声を

かけたとして助けられないかもしれないし、どこに相談していいかも分からないしという方が、私がはあとらんどから本部へ行くまでの公園に座っている中学生、今、リアルに気になっているんですけど、声をかけられないんです。その子も多分、声をかけてほしくないから公園にいてるので、それはすごく気になってずっと見ているんですけど、今日もいてるなど言いながら横を何げなく通る、で、また帰りも通って、まだいてるなみたいな、そんな感じなので、1日いるなどか思いながら通っています。一応子ども食堂の人には「あそこに座ってる中学生おるから見てきてくれへん？」みたいに声はかけたりはするんですけど、何かそんな感じで、その後どうするかを具体的に書いてもらえるような、こういう人がいたときはここ、こういう人はここみたいながあると、気になる私としては助かります。お願いします。

長くてすみません。

【西田委員長】 住民の声のように受け止めてもらったらいいかなと思うので、やはりかなり具体的に分かりやすくみたいなのは1つキーワードじゃないかなというふうに思います。

今、一通りお話をしていただいたんですけども、やはり1個皆さん方が思っているのは、我が事・丸ごととか、これは行政用語をどう扱うんだという話だろうと思います。やはり厚生労働省が出している地域共生社会の実現に向けての部分にかなり引っ張られている内容も多分あるんだろうなというふうに思うんですけど、これがやはり住民に届くときには、かなり厳しいというか、より分かりにくくなってしまうという部分を住民に向けてどう発信していくのかということは、1つ皆さんの議論の中から見えてきていることかなというふうに思います。

そして、やはり抽象的な表現になっているので、恐らくこの後の施策のところ、この緩やかな部分を実現していくために施策がどう打たれるのかということはあるんですけど、この表現をどう使うのかという部分を、先ほど、やはり視覚的に絵であるとか図であるとかというところで分かりやすく示すというのは、行政が出す計画書の中にそんな計画書は見たことがないなというふうに思うんですけど、非常に大事なことかなと。やっぱりそこらぐらいまで作り込んでいくというのが住民には届きやすいのかなというふうには思いますので、そういったことの提案があったのかなというふうに思います。

この後の施策を落としていくときに、支える側と、主人公という言葉の表現と、主体であるとかという部分と支える側みたいなのところを、切れ目がないというか、誰もがという

話だとは思うので、そこら辺をどういうふうに政策の中に落とし込んでいくのかなというのが恐らくここの委員の皆さん方の今回の意見じゃないかなというふうに思いますので、小野先生、この皆さん方の意見を含めて少しコメントをいただきたいなというふうに思います。

【小野教授】 今日の話合いは何かすごいレベルがぐっと上がりましたね。素晴らしい話合いだったと思います。

でも、最初に一言言っておくと、皆さんはもうお客さんじゃなくて、この計画をつくっている当事者ですから、課長の思いは課長の思いとして、皆さんの思いをもっと出しちゃったらいいい思っているんですよ。夢を語るというのはそういうことなので、評論することではないので、私はこうしたいんだというのを出し合って計画ができていくんだと思いますよね。だから、そういう場になれば本当に面白いなと。

それで、いろいろ論点が出ているんですけど、すいません、この立場なので一応政策動向でいくと、やっぱり今は地域共生社会・重層的支援体制整備事業ということ、まずあれを市町村の役割としてつくっていくという方向が出されてきていて、これは完全につくる側、さっきの形で言ったら支える側なんですよ。今、そっちを今までと非常に異なるものを構築していこうという、そういう段階です。まさにこの3年ぐらいというのはそんな形になるんだろうなと。だから、こことしては、むしろそっちだけに引っ張られるんじゃないかというのが本当に重要で、当事者側の主体性というか、主体としての当事者側をどうその中に位置づけるんですかというのはすごく重要なポイントだなと思って聞いていました。そのあたりをこの中にどれぐらい入れ込められるのかどうなのかというのが本当の中身になるんだろうなというのが1つです。

もう1つは、誰にでも分かるようにというのが非常に面白くて、委員長も言っていたけど、本当にイラストいっぱい計画みたいなのができたら面白いと思うんですけど、むしろそういうのを逆に例えば子どもたちと一緒につくるとか、障がいを持っている人たちと一緒につくと。だから、基本の計画は基本の計画であるとして、それをみんなで作り合うというふうな、そんなプログラムもあってもいいのかなというのはちょっと思いました。そのほうが、つくったものをみんなで知るというよりは、自分たちでつくってそれを理解し合うという形につながりそうな、何か新しい方法に行きそうな感じもするなというふうに思っていました。

個人的な思いで言いますと、私はもっともっとポジティブなものが語られていいと思っ

ていて、せっかくここまでやってきた上で、先ほどの基本理念の考え方、人権尊重、住民主体、利用者主体、ソーシャル・インクルージョンはあるんですけど、やっぱり今までも言われてきたし、重要なのは確かなんですけど、もっといけるだろうというのがあります、何か今までの言葉だよねって。先ほどスルーされるのが嫌だという話もありましたので、そのあたりはもっとポジティブなものも言えそうだし、皆さんがどこまで考えるかですけど、福祉の持っている力はずっとあるというふうに思っていますので、そのあたりは表現としては、まず、しちゃってもいいんじゃないのかなというのは個人的には思っているところでございます。

一応言うと、今回、住民主体と利用者本位が合体している形になるんですけども、これも地域福祉の歴史的なところでいうと、意味はそもそも違って、住民主体というのはそもそも地域福祉がめざしてきたところなんですよね。地域福祉は1950年代ぐらいから住民主体というものにこだわってきました。住民主体じゃないというのは、例えば専門職主体とか行政主体とか、そんな感じになっていくんでしょうけど、そうじゃなくてやっぱり住民主体なんだと。もう1つの利用者本位のほうは、やっぱりこれは福祉がサービスになったあたりからの強い意味合いで、福祉が措置から利用へと大きく変わるときに、利用者という位置づけなんだけど、単にそれは客体じゃなくてやっぱり中心なんだというのを言うために利用者本位という言葉を使ったんですけど、それを一応並列に並べているんですけど、そこのところを伝えないと何かごっちゃになるんだろうなというのが若干あって、どうしようかなというふうに思っているというのは個人的にはあります。

あんまり難しいことを言うなということなので、そのあたりが。一番言いたいのは、個人的には本当にもっとポジティブでいいということぐらいです。

以上です。

【西田委員長】 ありがとうございます。

やっぱりまだまだ今日初めて聞いてみたいところもあるので、少し早いうちに今日のお話を経て皆さん方が思ったことを再度委員の意見みたいな形で上げていただくほうが、多分、初めての方もおられるし、よりいいのかなというふうには思いますので、そこら辺の процедуруしていただけたらなというふうには思います。

時間もあれですので、皆さん方の意見をまとめて、次、また小委員会のほうで話し合いを深めていくという形でいきたいなというふうに思います。

それでは、区長のほうからコメントをいただきます。

【平澤区長】 区長の平澤です。

本日は貴重なご意見を本当にありがとうございました。この地域福祉ビジョンは、かなり画期的といいますか、オーソドックスなつくりは、多分、このバージョン2のような形が行政としてはオーソドックスなつくりかなと思います。今回、それにとらわれず、現場の思いを含めて書いていただいております、これも実際に住民の側でいろいろなサービスに携わっている皆様方のご意見も入れて、本当に現場に近いよりよいものにしていただけらなと思っていますところでは。

今日も本当にたくさんのご意見をいただいて、やはり気になるのは、ちょっと抽象的だということで、読む人によって大分解釈が変わってくるというか、幅が出るのかなというところがありますので、そこをどのように正しく意図が伝わる形に絞っていくかというのが重要かなと。そこは、具体的な取り組みを入れていく中で、また、皆様方のご意見も踏まえて認識も1つに統一していく中で、住民の皆さんにこの計画の真意が伝わるような形に整理をしていけたらと思っています。またいろいろご意見をいただいてブラッシュアップすべきだと思っておりますので、引き続きご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【西田委員長】 ありがとうございます。

本日のスムーズな会議の進行にご協力いただきましてありがとうございます。

では、本日いただいた内容は区政会議へ報告してまいりたいなというふうに思っております。

それでは、今後のスケジュール等について事務局のほうから説明をお願いいたします。

【南保健福祉課長代理】 それでは、私のほうから今後のスケジュールについてお伝えします。

次第にも書かせていただいておりますが、次回、第3回は、令和6年2月22日木曜日午後6時からを予定しております。事務局よりご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。

以上で地域福祉専門会議を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。

—— 了 ——